

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                                |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号               |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2024年11月13日                          |
| 【中間会計期間】   | 第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)      |
| 【会社名】      | 株式会社ルネサンス                            |
| 【英訳名】      | RENAISSANCE, INCORPORATED            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治                  |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号                    |
| 【電話番号】     | 03(5600)7811                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役専務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号                    |
| 【電話番号】     | 03(5600)7811                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役専務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞             |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br><br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次                            | 第42期<br>中間連結会計期間                  | 第43期<br>中間連結会計期間                  | 第42期                              |
|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間                          | 自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日 | 自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日 | 自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 |
| 売上高 (千円)                      | 21,155,994                        | 31,367,147                        | 43,627,212                        |
| 経常利益 (千円)                     | 214,112                           | 468,624                           | 524,548                           |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純利益 (千円)  | 150,833                           | 222,443                           | 632,951                           |
| 中間包括利益又は包括利益 (千円)             | 75,577                            | 268,114                           | 579,327                           |
| 純資産額 (千円)                     | 10,987,979                        | 11,558,710                        | 11,425,064                        |
| 総資産額 (千円)                     | 42,927,839                        | 54,234,206                        | 53,194,269                        |
| 1株当たり中間(当期)純利益 (円)            | 7.46                              | 11.25                             | 32.45                             |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間(当期)純利益 (円) | 7.14                              | 10.06                             | 30.47                             |
| 自己資本比率 (%)                    | 25.6                              | 21.3                              | 21.5                              |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)     | 1,986,571                         | 510,888                           | 4,831,805                         |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)     | 1,772,922                         | 1,733,719                         | 4,520,199                         |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)     | 331,319                           | 1,965,323                         | 436,057                           |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 (千円) | 5,334,226                         | 6,992,712                         | 6,211,989                         |

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社と連結子会社の株式会社スポーツオアシス、株式会社BEACH TOWN及びRENAISSANCE VIETNAM INC.）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）においては、前連結会計年度末に100%連結子会社となった株式会社スポーツオアシス（以下、「オアシス」といいます。）のホームフィットネス事業である家庭用運動機器の販売が好調に進んだこと等により、売上高は計画を上回る結果となりました。コスト面においては、引き続き人材への投資を強化した一方、政府の補助により光熱費が抑えられたことや店舗の修繕費及びオアシスとの合併に伴うPMI（合併後の業務統合）費用が一部下期にずれ込んだこと等により、計画を下回りました。この結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高313億67百万円（前年同期比48.3%増）、営業利益8億74百万円（前年同期比210.2%増）、経常利益4億68百万円（前年同期比118.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益2億22百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

当社グループは、「生きがい創造企業」という企業理念のもと、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、すべてのライフステージにおいて、人々が心身ともに「健康」で「生きがい」を持って豊かに過ごせることを目指し、事業活動に取り組んでおります。また、2024年5月に「2024-2027中期経営計画」を策定し、大きな方向性である、総合型スポーツクラブのリーディングカンパニーとして業界をリードフィットネス業界の枠を超えた中長期成長ドライバー創出、に向けその初年度をスタートしました。

#### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業では、当第2四半期において新規入会者数に一部弱さが見られたものの、法人契約を結ぶ企業・健康保険組合向け会員種別であるマンスリーコーポレート会員の入会が、新たな入会プランを導入したことにより、計画を上回って好調に推移しました。また、退会者数が、価格改定の影響を受けた前年同期から大きく下回りました。

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に新規出店した4施設及び2024年3月に事業継承し4月にリニューアルオープンした「スポーツクラブ ルネサンス KSC金町24」、並びにオアシスの会員数の増加により、スポーツクラブ事業の売上高は264億79百万円（前年同期比38.0%増）、当中間連結会計期間末の在籍会員数は503,852名（うちオンライン会員数62,285名）（前年同期比28.9%増）となりました。

「2024-2027中期経営計画」におけるスポーツクラブ事業の方向性である、「収益基盤の強化と事業構造改革」「営業継承・M&A」については、資本事業提携を結ぶアドバンテッジアドバイザーズ株式会社とプロジェクトを組み、施設ごとの収益構造の特徴に応じた対策や、顧客価値の向上につながる営業継承・M&A案件の検討等を実施しました。

スポーツクラブ運営のノウハウを活かしたBtoG領域（地域の健康づくり）では、学校の水泳授業受託において、プールの老朽化や教員の負担軽減、猛暑日の増加等によるニーズの高まりを受け、前年同期の約1.6倍となる44自治体、79校にて水泳授業を実施しました。また、各自治体と連携した地域の健康づくり及び防災の取組として、当中間連結会計期間において神奈川県横浜市が進める保健事業と介護予防の一体型の実施事業を受託したほか、福岡県春日市及び東京都西東京市と防災時の当社施設利用に関する協定を締結しました。当中間連結会計期間末において、28の自治体と健康増進や防災等に関連する連携協定を結んでおります。

BtoB領域（企業・健康保険組合向け働く人の健康づくり）では、引き続き、住友生命保険相互会社（大阪府大阪市中央区）のVitality会員の利用を中心に、オンラインレッスンサービス「RENAISSANCE Online Livestream（以下、

「ROL」といいます。)」を通じた企業の健康づくり施策のサポートを拡大しました。8月からは、アフラック生命保険株式会社(東京都新宿区)が実施する健康増進活動への取組とその継続に対する支援のサポートとして、同社のすべての保険契約者に向けて、当社スポーツクラブ及びROLの優待サービスの提供を開始しました。

#### <介護・医療周辺事業>

介護・医療周辺事業では、リハビリ特化型デサービス「元氣ジム」を中心とする介護リハビリ事業が堅調に推移し、当中間連結会計期間の売上高は9億89百万円(前年同期比2.4%増)となりました。新規施設の開設においては、9月に、「スポーツクラブ ルネサンス 港南台24」内に訪問看護ステーション「ルネサンス リハビリステーション港南台」を開設しました。本施設は、スポーツクラブ内に開設する訪問看護ステーションの2施設目となり、運動と在宅ケアの両面から地域の健康づくりを支援してまいります。また、認知症予防の取組において、認知症の方が自分らしく暮らせる共生の社会を目指し、当事者参画型開発を普及する経済産業省の「オレンジイノベーション・プロジェクト」参画企業に採択されました。自社開発の脳活性化メソッド「シナプソロジー」や、理学療法士等が開発した機能改善プログラムのノウハウを活かし、超高齢社会が直面する課題解決に取り組んでまいります。

#### <ホームフィットネス事業>

ホームフィットネス事業では、家庭用運動機器の通販において、第1四半期に引き続き、売れ筋商品である「ツイストステッパー」シリーズのネット販売が計画を上回って推移したほか、座ったまま内転筋を鍛えることができる充電式振動ボール「スタイリーボール」の卸売販売が好調となり、当中間連結会計期間の売上高は23億77百万円(前年同期より22億93百万円増)となりました。

当中間連結会計期間の新規出店(業務受託、指定管理を含む)は以下のとおりです。

| 出店・開設<br>時期 | 施設名                                                                      | 施設形態                         |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 2024年4月     | スポーツクラブ ルネサンス KSC金町24(東京都葛飾区)                                            | スポーツクラブ                      |
| 2024年4月     | BEACHTOWN 大山(鳥取県西伯郡大山町)                                                  | アウトドアフィットネス<br>(BEACH TOWN)  |
| 2024年4月     | からつ市公営施設コミュニティエリア(佐賀県唐津市)                                                | 業務受託                         |
| 2024年4月     | 粕屋町総合体育館(福岡県糟屋郡粕屋町)                                                      | 業務受託                         |
| 2024年4月     | 春日市いきいきプラザ(福岡県春日市)                                                       | 業務受託                         |
| 2024年4月     | 伊予市しおさい公園(愛媛県伊予市)                                                        | 指定管理                         |
| 2024年4月     | 伊予市ふたみ潮風ふれあい公園(愛媛県伊予市)                                                   | 指定管理                         |
| 2024年7月     | Re PT GYM RENAISSANCE JAPAN Times City<br>(ベトナム ハノイ市)                    | パーソナルトレーニングジム<br>(ルネサンスベトナム) |
| 2024年7月     | THE OSAKA STATION HOTEL, Autograph Collection 30F GYM /<br>OFURO(大阪府大阪市) | 業務受託(オアシス)                   |
| 2024年9月     | ルネサンス リハビリステーション港南台<br>(神奈川県横浜市)                                         | 介護リハビリ(直営)                   |

以上の結果、当中間連結会計期間末の当社グループの施設数は、スポーツクラブ220施設(ルネサンス:直営107施設、業務受託63施設、運営支援4施設、オアシス:直営32施設、業務受託12施設、RENAISSANCE VIETNAM, INC.:直営2施設)、小型業態3施設(ルネサンス:直営2施設、RENAISSANCE VIETNAM, INC.:直営1施設)、介護リハビリ45施設(直営35施設、フランチャイズ10施設)、アウトドアフィットネス14施設(直営5施設、業務受託9施設)の計282施設となりました。

また、第3四半期連結会計期間以降は、下表の施設の新規開設を予定しております。

| 出店・開設<br>時期 | 施設名                          | 施設形態       |
|-------------|------------------------------|------------|
| 2024年10月    | ルネサンス 元氣ジム大船岡本（神奈川県鎌倉市）      | 介護リハビリ（直営） |
| 2024年10月    | CARAPPO 虎ノ門ヒルズ（東京都港区）        | 業務受託（オアシス） |
| 2024年11月    | ルネサンス 元氣ジム弥生台（神奈川県横浜市）       | 介護リハビリ（直営） |
| 2024年11月    | ジム＆スタジオ ルネサンス 東あずま24（東京都墨田区） | スポーツクラブ    |

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

## (2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億39百万円増加し、542億34百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したこと等により流動資産合計が6億51百万円増加したこと、及び建物及び構築物が増加したこと等により固定資産合計が3億92百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億6百万円増加し、426億75百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等により流動負債合計が12億75百万円増加したこと、及びリース債務が減少したこと等により固定負債が3億69百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円増加し、115億58百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益2億22百万円を計上したこと、配当金1億42百万円を支払ったこと等により利益剰余金が80百万円増加したこと、また、為替換算調整勘定が38百万円増加したこと等によりその他の包括利益累計額合計が45百万円増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間連結会計期間末残高は69億92百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間 5億10百万円（前年同期19億86百万円）

営業活動により得られた資金は、5億10百万円となりました。これは主に減価償却費14億65百万円（前年同期比29.5%増）、未払金の減少額6億29百万円、法人税等の支払額2億64百万円によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間 17億33百万円（前年同期 17億72百万円）

投資活動に使用した資金は、17億33百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出17億74百万円（前年同期比46.5%増）、敷金・保証金の差入による支出3億75百万円（同23.8%減）、敷金・保証金の回収による収入3億28百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間19億65百万円（前年同期 3億31百万円）

財務活動により得られた資金は、19億65百万円となりました。これは主に短期借入金の純増加額21億円、長期借入れによる収入17億円、長期借入金の返済による支出11億91百万円（前年同期比5.3%増）、リース債務の返済による支出5億8百万円（同44.3%増）によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### （オアシスとの合併の決定）

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併期日として、当社の連結子会社であるオアシスを吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議しました。なお、合併契約の締結は、2024年12月27日を予定しております。

当社は、2024年5月10日発表の中期経営計画において2027年度に過去最高益を目指し、総合型スポーツクラブのリーディングカンパニーとして業界をリードすることを掲げております。

この度、オアシスを合併することで、当社グループ経営の最適化、経営資源の効率化の観点から事業基盤の強化を図ると共に、新たな成長・中期経営計画の目標達成に向けた準備を進め、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」として更なる発展を遂げることを目的としております。

合併の概要は、次の通りであります。

#### 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、オアシスは解散します。

#### 合併に係る割当ての内容

オアシスは当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭その他の財産の交付はありません。

#### 合併の期日

2025年4月1日

#### 合併当事会社の概要

| 項目        | 存続会社                                           | 消滅会社                          |
|-----------|------------------------------------------------|-------------------------------|
| 名称        | 株式会社ルネサンス                                      | 株式会社スポーツオアシス                  |
| 本店所在地     | 東京都墨田区両国二丁目10番14号                              | 東京都墨田区両国二丁目10番14号             |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長執行役員 岡本 利治                              | 代表取締役社長執行役員 吉田 智宣             |
| 資本金       | 3,210百万円                                       | 100百万円                        |
| 事業内容      | フィットネスクラブ、スイミングスクール、テニススクール等のスポーツクラブ事業及びその関連事業 | スポーツクラブ事業、ホームフィットネス事業及びその関連事業 |

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

| 種類     | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 52,400,000  |
| A種種類株式 | 2,092,000   |
| 計      | 52,400,000  |

(注) 当社の定款第6条に定められたところにより、当社の普通株式及びA種種類株式をあわせた発行可能株式総数は、52,400,000株であります。

###### 【発行済株式】

| 種類     | 中間会計期間末<br>現在発行数(株)<br>(2024年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2024年11月13日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容                    |
|--------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| 普通株式   | 21,379,000                          | 21,379,000                       | 東京証券取引所<br>プライム市場                  | 権利内容に制限のない標準となる株式(注)2 |
| A種種類株式 | 2,092,000                           | 2,092,000                        | 非上場                                | (注)2<br>(注)3          |
| 計      | 23,471,000                          | 23,471,000                       | —                                  | —                     |

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までのA種種類株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株式数は、普通株式及びA種種類株式のそれぞれにつき100株であります。

3. A種種類株式の内容は次の通りであります。

##### 1. 剰余金の配当

##### (1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下、「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて、以下「A種種類株主等」という。）に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### (2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、956円（以下、「払込金額相当額」という。）に、年率1.0%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2023年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、A種種類株式について最初の払込みがなされた日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対して剰余金の配当（下記(4)に定めるA種累積未払配当金相当額の配当を除く。）が行われたときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当における配当金の合計額を控除した金額とする。

##### (3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

##### (4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算

するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われる日(同日を含む。)までの期間、年利1.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。A種種類株式1株当たりにつき本(4)に従い累積した金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。なお、かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

## 2. 残余財産の分配

### (1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定めるA種日割未払優先配当金額を加えた額(以下「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

### (2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

### (3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「A種日割未払優先配当金額」という。)

## 3. 議決権

(1) A種種類株主は、当社の株主総会及びA種種類株主を構成員とする種類株主総会においてA種種類株式100株につき1個の議決権を有する。

(2) 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## 4. 金銭対価とする取得請求権

### (1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、金銭対価としてその有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、「金銭対価取得請求」といい、金銭対価取得請求をした日を、以下、「金銭対価取得請求日」という。)ができるものとし、当社は、当該金銭対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、金銭対価取得請求の日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、金銭対価取得請求の効力発生日に、A種種類株主に対して、次に定める取得価額の金銭を交付するものとする。但し、複数のA種種類株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合、取得すべきA種種類株式は各A種種類株主から取得請求された株式数に応じた按分比例の方法により決定する。

### (2) A種種類株式の取得と引換えに交付する金銭の額

A種種類株式の取得価額は、金銭取得対価請求日における(i) A種種類株式1株当たりの払込金額相当額、(ii) A種累積未払配当金相当額及び(iii) A種日割未払優先配当金額の合計額に、金銭対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額をいう。なお、本4.の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」を「金銭対価取得請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

### (3) 金銭対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所      東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部

### (4) 金銭対価取得請求の効力発生

金銭対価取得請求の効力は、金銭対価取得請求に要する書類が上記(3)に記載する金銭対価取得請求受付場所に到達した時又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

## 5. 普通株式を対価とする取得請求権

## (1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、A種種類株式の発行日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、本(注)3において「請求対象普通株式（普通株式対価）」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」といい、普通株式対価取得請求をした日を、以下、「普通株式対価取得請求日」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式（普通株式対価）を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

## (2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数（以下、本(注)3において「交付株式数」という。）は、(i) A種種類株式1株当たりの払込金額相当額、(ii) A種累積未払配当金相当額及び(iii) A種日割未払優先配当金額の合計額に普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(2)の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」を「普通株式対価取得請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

## (3) 当初取得価額

取得価額は、当初956円とする。

## (4) 取得価額の調整

## (a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式報酬制度に基づき当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員その他の役員又は従業員に普通株式を発行又は処分する場合、株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、又は合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「新株発行等による取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。新株発行等による取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{aligned} & \left( \begin{array}{l} \text{発行済普通株式数} \\ - \text{当社が保有する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \right) + \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \\ \text{普通株式の数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \\ \text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\quad}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数)} \\ + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array}} \end{aligned}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、新株発行等による取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の

翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。また、本 に基づく調整の効力発生時点において、同一の証券に関して取得に際して交付される普通株式の対価が複数存在する場合には、最も低い対価を基準として調整を行うものとする。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本 において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本 において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、新株発行等による取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。また、本 に基づく調整の効力発生時点において、同一の証券に関して取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が複数存在する場合には、最も低い対価を基準として調整を行うものとする。

( ) 以下に定める特別配当の支払を実施する場合、次の算式（以下「特別配当による取得価額調整式」といい、新株発行等による取得価額調整式と併せて「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{普通株式1株当たりの時価} - \text{普通株式1株当たりの特別配当}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}$$

「普通株式1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における交付株式数で除した金額をいう。普通株式1株当たりの特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

( ) 「特別配当」とは、各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における交付株式数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、払込金額（金956円）を当初の取得価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に35を乗じた金額とする。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、A種種類株主と協議の上合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

( ) 特別配当による取得価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 乃至 のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の取得、株式移転、吸収分割若しくは吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

(c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、新株発行等による取得価額調整式の場合には調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）又は特別配当による取得価額調整式の場合には当該事業年度の配当に係る最終の基準日、にそれぞれ先立つ連続する30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行わ

れる日をいう。

- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

- (f) 本5.に定める取得価額の調整は、A種種類株式と同日付で発行される当社の新株予約権及び新株予約権付社債の発行については適用されないものとする。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達した時又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種種類株式の発行日から5年後の応当日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、金銭対価償還日における(i) A種種類株式1株当たりの払込金額相当額、(ii) A種累積未払配当金相当額及び(iii) A種日割未払優先配当金額の合計額に、金銭対価償還に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本6.の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。A種種類株式の一部を取得する場合において、A種種類株主が複数存在するときは、按分比例の方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

7. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。  
(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。  
(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。  
(2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。  
(3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年9月30日 | —                     | 23,471,000           | —              | 3,210,356     | —                    | 3,146,780           |

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称                               | 住所                                                                                                                                           | 所有株式数<br>(千株) |            |        | 発行済株式<br>(自己株式を<br>除く。)の<br>総数に対する<br>所有株式数の<br>割合(%) |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------|--------|-------------------------------------------------------|
|                                      |                                                                                                                                              | 普通株式          | A種<br>種類株式 | 合計     |                                                       |
| D I C 株式会社                           | 東京都板橋区坂下3丁目35-58                                                                                                                             | 3,742         | —          | 3,742  | 17.82                                                 |
| AAGS S3,L.P.<br>(常任代理人<br>株式会社イントリム) | Walkers Corporate Limited,190<br>Elgin avenue,George Town,Grand<br>Cayman KY1-9008,Cayman Islands<br>(東京都港区芝2丁目10番6号<br>EARTH SHIBA BLD. 3階) | —             | 2,092      | 2,092  | 9.96                                                  |
| S O M P Oホールディングス<br>株式会社            | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1<br>号                                                                                                                        | 1,603         | —          | 1,603  | 7.64                                                  |
| 日本マスタートラスト信託銀<br>行株式会社(信託口)          | 東京都港区赤坂1丁目8番1号赤<br>坂インターシティA I R                                                                                                             | 1,376         | —          | 1,376  | 6.55                                                  |
| 住友生命保険相互会社                           | 東京都中央区八重洲2丁目2-1                                                                                                                              | 1,000         | —          | 1,000  | 4.76                                                  |
| ルネサンス従業員持株会                          | 東京都墨田区両国2丁目10-14<br>両国シティコア3階                                                                                                                | 456           | —          | 456    | 2.17                                                  |
| 齋藤 敏一                                | 千葉県船橋市                                                                                                                                       | 350           | —          | 350    | 1.66                                                  |
| S M B C日興証券株式会社                      | 東京都千代田区丸の内3丁目3番<br>1号                                                                                                                        | 158           | —          | 158    | 0.75                                                  |
| 斎藤フードアンドヘルス株式<br>会社                  | 東京都墨田区石原2丁目18-7-<br>701                                                                                                                      | 130           | —          | 130    | 0.61                                                  |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託口)               | 東京都中央区晴海1丁目8-12                                                                                                                              | 125           | —          | 125    | 0.59                                                  |
| 計                                    | -                                                                                                                                            | 8,942         | 2,092      | 11,034 | 52.57                                                 |

- (注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものであります。  
3. 上記のほか当社所有の自己株式2,482千株(10.58%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                        | 議決権の数(個) | 内容                        |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式         | —                             | —        | —                         |
| 議決権制限株式(自己株式等) | —                             | —        | —                         |
| 議決権制限株式(その他)   | —                             | —        | —                         |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>2,482,900 | —        | —                         |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>18,888,200            | 188,882  | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
|                | A種種類株式<br>2,092,000           | 20,920   | (注)3                      |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>7,900                 | —        | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 発行済株式総数        | 23,471,000                    | —        | —                         |
| 総株主の議決権        | —                             | 209,802  | —                         |

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式87株が含まれています。

3. 「A種種類株式」の内容は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3」に記載の通りです。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称        | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社ルネサンス | 東京都墨田区両国2丁目<br>10-14 | 2,482,900            | —                    | 2,482,900           | 10.58                              |
| 計                     | —                    | 2,482,900            | —                    | 2,482,900           | 10.58                              |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                         |                           |
| 流動資産          |                         |                           |
| 現金及び預金        | 6,206,728               | 6,992,559                 |
| 売掛金           | 2,189,035               | 2,134,162                 |
| 商品            | 756,560                 | 768,339                   |
| その他           | 1,852,544               | 1,762,030                 |
| 貸倒引当金         | 12,701                  | 13,118                    |
| 流動資産合計        | 10,992,166              | 11,643,973                |
| 固定資産          |                         |                           |
| 有形固定資産        |                         |                           |
| 建物及び構築物（純額）   | 8,252,143               | 8,994,739                 |
| リース資産（純額）     | 13,759,415              | 13,207,776                |
| その他（純額）       | 2,693,745               | 2,964,949                 |
| 有形固定資産合計      | 24,705,304              | 25,167,465                |
| 無形固定資産        |                         |                           |
| のれん           | 1,604,312               | 1,537,682                 |
| その他           | 507,717                 | 447,056                   |
| 無形固定資産合計      | 2,112,030               | 1,984,739                 |
| 投資その他の資産      |                         |                           |
| 投資有価証券        | 33,685                  | 38,634                    |
| 敷金及び保証金       | 12,374,658              | 12,473,789                |
| その他           | 2,958,358               | 2,912,013                 |
| 投資その他の資産合計    | 15,366,701              | 15,424,437                |
| 固定資産合計        | 42,184,036              | 42,576,643                |
| 繰延資産          | 18,066                  | 13,590                    |
| 資産合計          | 53,194,269              | 54,234,206                |
| 負債の部          |                         |                           |
| 流動負債          |                         |                           |
| 買掛金           | 87,888                  | 93,994                    |
| 短期借入金         | 2,400,000               | 4,500,000                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,343,084               | 2,566,084                 |
| 未払法人税等        | 403,192                 | 383,996                   |
| 賞与引当金         | 1,020,464               | 1,038,496                 |
| 店舗閉鎖損失引当金     | 21,705                  | 21,705                    |
| 資産除去債務        | 28,472                  | 24,360                    |
| その他           | 7,202,755               | 6,154,506                 |
| 流動負債合計        | 13,507,562              | 14,783,145                |
| 固定負債          |                         |                           |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 1,499,988               | 1,499,988                 |
| 長期借入金         | 4,708,637               | 4,994,095                 |
| リース債務         | 15,339,570              | 14,853,894                |
| 退職給付に係る負債     | 1,363,783               | 1,368,931                 |
| 資産除去債務        | 2,524,289               | 2,540,230                 |
| その他           | 2,825,372               | 2,635,210                 |
| 固定負債合計        | 28,261,642              | 27,892,350                |
| 負債合計          | 41,769,204              | 42,675,495                |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2024年 9 月30日) |
|---------------|---------------------------|-----------------------------|
| 純資産の部         |                           |                             |
| 株主資本          |                           |                             |
| 資本金           | 3,210,356                 | 3,210,356                   |
| 資本剰余金         | 5,813,491                 | 5,813,447                   |
| 利益剰余金         | 5,131,498                 | 5,211,724                   |
| 自己株式          | 2,514,753                 | 2,506,960                   |
| 株主資本合計        | 11,640,592                | 11,728,567                  |
| その他の包括利益累計額   |                           |                             |
| その他有価証券評価差額金  | 8,348                     | 11,782                      |
| 為替換算調整勘定      | 213,914                   | 175,684                     |
| 退職給付に係る調整累計額  | 21,634                    | 17,629                      |
| その他の包括利益累計額合計 | 227,201                   | 181,530                     |
| 新株予約権         | 11,673                    | 11,673                      |
| 純資産合計         | 11,425,064                | 11,558,710                  |
| 負債純資産合計       | 53,194,269                | 54,234,206                  |

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|-----------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高             | 21,155,994                                       | 31,367,147                                       |
| 売上原価            | 19,719,245                                       | 28,655,106                                       |
| 売上総利益           | 1,436,749                                        | 2,712,040                                        |
| 販売費及び一般管理費      | 1,154,875                                        | 1,837,657                                        |
| 営業利益            | 281,874                                          | 874,383                                          |
| 営業外収益           |                                                  |                                                  |
| 受取利息            | 4,089                                            | 4,464                                            |
| 為替差益            | 87,773                                           | —                                                |
| 持分法による投資利益      | 49,031                                           | —                                                |
| その他             | 75,073                                           | 30,131                                           |
| 営業外収益合計         | 215,967                                          | 34,596                                           |
| 営業外費用           |                                                  |                                                  |
| 支払利息            | 265,712                                          | 369,980                                          |
| 為替差損            | —                                                | 56,916                                           |
| その他             | 18,016                                           | 13,457                                           |
| 営業外費用合計         | 283,728                                          | 440,354                                          |
| 経常利益            | 214,112                                          | 468,624                                          |
| 特別利益            |                                                  |                                                  |
| 固定資産売却益         | —                                                | 28                                               |
| 特別利益合計          | —                                                | 28                                               |
| 特別損失            |                                                  |                                                  |
| 固定資産除却損         | 4,431                                            | 21,938                                           |
| その他             | 1,950                                            | 1,074                                            |
| 特別損失合計          | 6,382                                            | 23,013                                           |
| 税金等調整前中間純利益     | 207,730                                          | 445,640                                          |
| 法人税、住民税及び事業税    | 45,026                                           | 252,061                                          |
| 法人税等調整額         | 11,869                                           | 28,864                                           |
| 法人税等合計          | 56,896                                           | 223,196                                          |
| 中間純利益           | 150,833                                          | 222,443                                          |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 150,833                                          | 222,443                                          |

【中間連結包括利益計算書】

|                | (単位：千円)                                          |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
|                | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
| 中間純利益          | 150,833                                          | 222,443                                          |
| その他の包括利益       |                                                  |                                                  |
| その他有価証券評価差額金   | 1,471                                            | 3,434                                            |
| 為替換算調整勘定       | 80,699                                           | 38,230                                           |
| 退職給付に係る調整額     | 3,971                                            | 4,005                                            |
| その他の包括利益合計     | 75,256                                           | 45,670                                           |
| 中間包括利益         | 75,577                                           | 268,114                                          |
| (内訳)           |                                                  |                                                  |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 75,577                                           | 268,114                                          |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | —                                                | —                                                |

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|-------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 税金等調整前中間純利益             | 207,730                                          | 445,640                                          |
| 減価償却費                   | 1,131,996                                        | 1,465,645                                        |
| のれん償却額                  | 7,309                                            | 66,630                                           |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少）     | 24,676                                           | 10,874                                           |
| 長期未払金の増減額（ は減少）         | 235,008                                          | 83,917                                           |
| 賞与引当金の増減額（ は減少）         | 41,957                                           | 1,434                                            |
| 固定資産売却益                 | —                                                | 28                                               |
| 固定資産除却損                 | 4,431                                            | 21,938                                           |
| 受取利息及び受取配当金             | 4,173                                            | 4,564                                            |
| 支払利息                    | 265,712                                          | 369,980                                          |
| 売上債権の増減額（ は増加）          | 110,577                                          | 43,253                                           |
| 棚卸資産の増減額（ は増加）          | 41,436                                           | 15,955                                           |
| 前払費用の増減額（ は増加）          | 114,244                                          | 125,423                                          |
| 仕入債務の増減額（ は減少）          | 1,495                                            | 6,105                                            |
| 未払金の増減額（ は減少）           | 186,625                                          | 629,243                                          |
| 未払費用の増減額（ は減少）          | 93,619                                           | 104,815                                          |
| 前受金の増減額（ は減少）           | 1,838                                            | 43,405                                           |
| 未収消費税等の増減額（ は増加）        | 337,793                                          | —                                                |
| 未払消費税等の増減額（ は減少）        | 179,040                                          | 62,880                                           |
| その他                     | 161,877                                          | 211,698                                          |
| 小計                      | 2,128,164                                        | 1,146,700                                        |
| 利息及び配当金の受取額             | 134                                              | 675                                              |
| 利息の支払額                  | 266,565                                          | 371,585                                          |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払）     | 124,838                                          | 264,901                                          |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 1,986,571                                        | 510,888                                          |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 有形固定資産の取得による支出          | 1,211,296                                        | 1,774,521                                        |
| 有形固定資産の売却による収入          | —                                                | 28                                               |
| 無形固定資産の取得による支出          | 224,869                                          | 114,448                                          |
| 長期貸付けによる支出              | —                                                | 39,411                                           |
| 長期貸付金の回収による収入           | 31,737                                           | 28,425                                           |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | 492,342                                          | 375,370                                          |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 143,234                                          | 328,402                                          |
| 子会社株式の取得価額調整による収入       | —                                                | 218,727                                          |
| その他                     | 19,387                                           | 5,552                                            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 1,772,922                                        | 1,733,719                                        |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                                                  |                                                  |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）        | 600,000                                          | 2,100,000                                        |
| 長期借入れによる収入              | 1,000,000                                        | 1,700,000                                        |
| 長期借入金の返済による支出           | 1,131,542                                        | 1,191,542                                        |
| リース債務の返済による支出           | 352,428                                          | 508,718                                          |
| 自己株式の処分による収入            | —                                                | 7,749                                            |
| 配当金の支払額                 | 79,080                                           | 142,165                                          |
| セール・アンド・リースバックによる収入     | 831,732                                          | —                                                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 331,319                                          | 1,965,323                                        |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 80,699                                           | 38,230                                           |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）     | 198,370                                          | 780,722                                          |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 5,532,596                                        | 6,211,989                                        |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高        | 5,334,226                                        | 6,992,712                                        |

## 【注記事項】

## (中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|           | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|-----------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 従業員給料及び賞与 | 274,411千円                                        | 440,826千円                                        |
| 賞与引当金繰入額  | 49,138千円                                         | 103,648千円                                        |

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|              | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|--------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 現金及び預金       | 5,327,567千円                                      | 6,992,559千円                                      |
| 預け金（流動資産その他） | 6,658千円                                          | 153千円                                            |
| 現金及び現金同等物    | 5,334,226千円                                      | 6,992,712千円                                      |

## (株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

## 1．配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        | 配当の原資 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 2023年 5 月25日<br>取締役会 | 普通株式   | 75,553         | 4.0             | 2023年 3 月31日 | 2023年 6 月13日 | 利益剰余金 |
| 2023年 5 月25日<br>取締役会 | A種種類株式 | 3,287          | 1.57            | 2023年 3 月31日 | 2023年 6 月13日 | 利益剰余金 |

## 2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議                  | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        | 配当の原資 |
|---------------------|--------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 2023年11月10日<br>取締役会 | 普通株式   | 56,664         | 3.0             | 2023年 9 月30日 | 2023年12月 7 日 | 利益剰余金 |
| 2023年11月10日<br>取締役会 | A種種類株式 | 9,999          | 4.78            | 2023年 9 月30日 | 2023年12月 7 日 | 利益剰余金 |

## 3．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

## 1．配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日         | 配当の原資 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|--------------|---------------|-------|
| 2024年 5 月17日<br>取締役会 | 普通株式   | 132,218        | 7.0             | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月 6 日 | 利益剰余金 |
| 2024年 5 月17日<br>取締役会 | A種種類株式 | 9,999          | 4.78            | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月 6 日 | 利益剰余金 |

## 2．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議                   | 株式の種類  | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        | 配当の原資 |
|----------------------|--------|----------------|-----------------|--------------|--------------|-------|
| 2024年11月 8 日<br>取締役会 | 普通株式   | 56,688         | 3.0             | 2024年 9 月30日 | 2024年12月 9 日 | 利益剰余金 |
| 2024年11月 8 日<br>取締役会 | A種種類株式 | 9,999          | 4.78            | 2024年 9 月30日 | 2024年12月 9 日 | 利益剰余金 |

## 3．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「スポーツクラブ運営事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

(分解情報の区分変更)

株式会社スポーツオアシスを連結子会社としたことに伴い、当中間連結会計期間より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、当社グループの事業内容を適切に表示するために、表示方法を変更しております。なお、当該区分変更を反映させるため、前中間連結会計期間についても組替えを行ったものを記載しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

| 区分            |            | 売上高(千円)    |
|---------------|------------|------------|
|               | フィットネス部門合計 | 9,503,239  |
|               | スイミングスクール  | 4,959,913  |
|               | テニススクール    | 2,015,249  |
|               | その他スクール    | 646,104    |
|               | スクール部門合計   | 7,621,267  |
|               | プロショップ部門   | 349,976    |
|               | その他の収入     | 1,624,457  |
| スポーツ施設売上高     |            | 19,098,941 |
| 地域・企業等の健康づくり  |            | 872,964    |
| 介護リハビリ        |            | 965,739    |
| ホームフィットネス     |            | 84,532     |
| その他売上         |            | 38,769     |
| 顧客との契約から生じる収益 |            | 21,060,948 |
| その他の収益        |            | 95,046     |
| 外部顧客への売上高     |            | 21,155,994 |

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

| 区分            |            | 売上高(千円)    |
|---------------|------------|------------|
|               | フィットネス部門合計 | 14,312,310 |
|               | スイミングスクール  | 6,450,053  |
|               | テニススクール    | 2,076,536  |
|               | その他スクール    | 898,271    |
|               | スクール部門合計   | 9,424,860  |
|               | プロショップ部門   | 402,759    |
|               | その他の収入     | 2,228,046  |
| スポーツ施設売上高     |            | 26,367,978 |
| 地域・企業等の健康づくり  |            | 1,464,958  |
| 介護リハビリ        |            | 989,282    |
| ホームフィットネス     |            | 2,377,892  |
| その他売上         |            | 55,725     |
| 顧客との契約から生じる収益 |            | 31,255,837 |
| その他の収益        |            | 111,309    |
| 外部顧客への売上高     |            | 31,367,147 |

## ( 1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                                                                                   | 前中間連結会計期間<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2023年 9 月30日)                                                                                                | 当中間連結会計期間<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日) |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| ( 1 ) 1 株当たり中間純利益                                                                    | 7 円46銭                                                                                                                                          | 11円25銭                                           |
| ( 算定上の基礎 )                                                                           |                                                                                                                                                 |                                                  |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(千円)                                                                  | 150,833                                                                                                                                         | 222,443                                          |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                                                     | 9,999                                                                                                                                           | 9,999                                            |
| ( うち優先配当額 ( 千円 ) )                                                                   | ( 9,999 )                                                                                                                                       | ( 9,999 )                                        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>中間純利益(千円)                                                       | 140,834                                                                                                                                         | 212,444                                          |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                                      | 18,888,294                                                                                                                                      | 18,891,205                                       |
| ( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益                                                            | 7 円14銭                                                                                                                                          | 10円06銭                                           |
| ( 算定上の基礎 )                                                                           |                                                                                                                                                 |                                                  |
| 親会社株主に帰属する<br>中間純利益調整額 ( 千円 )                                                        | 5,260                                                                                                                                           | 15,231                                           |
| ( うち支払利息(税額相当額控除後) ( 千円 ) )                                                          | ( 5,260 )                                                                                                                                       | ( 5,231 )                                        |
| 普通株式増加数 ( 株 )                                                                        | 1,569,000                                                                                                                                       | 3,740,463                                        |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株<br>当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式<br>で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの<br>の概要 | 2023年 1 月31日発行の<br>A 種種類株式<br>普通株式転換の目的と<br>なる株式<br>2,092,000株<br><br>2023年 1 月23日発行の<br>第 2 回新株予約権<br>新株予約権の数<br>15,690個<br>( 普通株式 1,569,000株) | —                                                |

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年5月17日の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

### 普通株式

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 配当の総額              | 132,218千円 |
| 1株当たりの金額           | 7円00銭     |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年6月6日 |

### A種種類株式

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 配当の総額              | 9,999千円   |
| 1株当たりの金額           | 4円78銭     |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年6月6日 |

また、第43期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月8日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

### 普通株式

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 配当の総額              | 56,688千円   |
| 1株当たりの金額           | 3円00銭      |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月9日 |

### A種種類株式

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 配当の総額              | 9,999千円    |
| 1株当たりの金額           | 4円78銭      |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月9日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 | 竹 | 貴 | 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 | 井 | 則 | 彦 |

### 監査人の結論

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。